

評価基準

評価項目		提案書類	評価の視点・判断基準	配点
組織評価・担当者評価	履行実績	業務等実績調書(様式ウ)	令和2年度4月から本業務公告日までに完了した業務について、同種業務の実績がどの程度あるか、件数だけでなく、実績の内容・成果が本業務にふさわしいかを総合的に評価する。 ※同種業務とは、国、地方自治体への病児・病後児保育事業予約システム導入に関する業務をいう。 5点: 同種業務実績が5実績以上あり、業務の概要等が本業務と同規模又はそれ以上の規模である。 3点: 同種業務実績が1実績以上5実績未満であり、業務の概要等が本業務と同規模程度である。 0点: 同種業務実績があるが、業務の概要等が本業務と同規模程度でない。	5
	実施体制	組織調書(様式イ) 配置予定者調書(様式エ) 業務の実施方針(様式ケ) 業務等の実施手法(様式コ)	業務に応じた担当者の配置や構成が明確であり、迅速・柔軟に対応できるか等を総合的に評価する。 5点: 担当者の配置や構成が明確であり、迅速・柔軟に対応できる。 3点: 担当者の配置や構成は明確であるが、迅速・柔軟に対応できるか不明である(不安がある)。 0点: 担当者の配置や構成が明確でなく、迅速・柔軟に対応できない恐れがある。	5
	業務従事者同種業務の実績	配置予定者調書(様式エ)	業務従事者に同種業務実績がどの程度あるかを評価する。 5点: 同種業務の実務実績が3実績以上あり、実績の内容が本業務と同様又はそれ以上。 3点: 同種業務の実務実績が1実績以上あり、実績の内容が本業務と同様又はそれ以上。 0点: 同種業務の実務実績がない、または同種業務の実務実績があるが、業務の内容が本業務と同規模未満である。	5
実施方針等評価	業務理解度	業務等の実施方針(様式ケ)	本業務の目的、内容の理解度を評価する。 5点: 本業務の目的、内容を十分に理解している。 3点: 本業務の目的、内容のいずれかにおいて理解不足である。 0点: 本業務の目的、内容のすべてにおいて理解不足である。	5
	実施手順	業務等の実施手法(様式コ及び任意様式)	(1)業務実施手順を示すフローの妥当性が高い場合、(2)業務実施のスケジュールの妥当性が高い場合に評価する。 5点: (1)、(2)のいずれにも該当する場合。 3点: (1)、(2)のいずれかが該当しない場合。 0点: (1)、(2)のいずれにも該当しない場合。	5
提案内容評価	全体	評価テーマ間の整合性	相互に関連する複数のテーマ間の整合性が高い場合に評価 5点: 各評価テーマの項目の評価がすべて「3点」評価以上。 3点: 各評価テーマの項目の評価に「0点」評価が1つある。 0点: 各評価テーマの項目の評価に「0点」評価が2つ以上ある。	5
	システムの機能要件	機能要件対応確認書(文書番号1)	システムの基本的な機能要件を備えているか(パッケージ、もしくは、それと同等の代替案を有しているか)。 5点: パッケージで備えている。 3点: 代替案で備えている。 0点: 機能要件を備えていない。	5
	デザイン・操作のしやすさ	提案書(本文)	ユーザーにとって、ユニバーサルデザインの視点における分かりやすさ、画面デザインや内容に親しみやすさなどの工夫がされており、利用する保護者が容易に空き状況の把握や予約が可能か。 10点: 非常に優れている。 6点: 標準的である。 0点: 劣っている。	10
	運用のしやすさ		各病児・病後児保育施設及び長崎市が利用するにあたり、操作がしやすい構成で、効率的に運用しやすいシステムが実現可能か。 5点: 非常に優れている。 3点: 標準的である。 0点: 劣っている。	5
	セキュリティ対策		セキュリティ対策、バックアップやデータ保全、災害への対策について提案が具体的で実現性も踏まえ妥当か。 5点: 非常に優れている。 3点: 標準的である。 0点: 劣っている。	5
拡張性	将来的に見込まれる拡張性を備えた内容であり、価格や実現性をを踏まえて妥当か。 5点: 優れている。 3点: 標準的である。 0点: 劣っている。		5	
参考見積	業務コストの妥当性		導入の費用 価格点の算定式＝満点(5点)×各提案者の提案金額のうち最低額÷各提案者の提案金額(ただし、小数点以下を切り捨て)	5
			運用・保守費用 価格点の算定式＝満点(10点)×各提案者の提案金額のうち最低額÷各提案者の提案金額(ただし、小数点以下を切り捨て)	10
合 計				75

※1 合計点が最も高い者を受託候補者として特定する。合計点が最も高い者が複数いる場合は、「提案内容評価」の合計点が最も高い者を受託候補者として特定する。さらに、その複数者の「提案内容評価」の合計点が同点となった場合は、参考見積金額が最も低い者を、さらに、その複数者の参考見積金額が同額であった場合は、くじにより受託候補者を特定する。

※2 「提案内容評価」において、いずれかの項目について委員全員の配点が0点のものがある場合、または委員全員の評価の合計点が満点の2分の1未満の場合は、受託候補者として非特定とする。